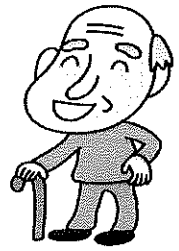


# ケアハウス悠々のご案内

## ケアハウス悠々Q&A

Q. ケアハウスってどのようなところですか？

A. 原則として60歳以上で、身の回りのこと、ご自分でできる方が利用する施設です。



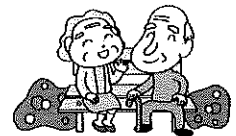
Q. どのようなサービスを受けられますか？

A. すべての居室にナースコールがあり24時間体制で緊急時に対応します。栄養士が献立を作成し、利用者に適した食事を毎日3食提供します。すべての居室に浴室または、シャワーがあり、準天然(ラジウム)鉱泉の共同浴室もあります。その他にも、食堂・集会室・娯楽室があり、いつでも利用できます。



Q. 料金はどのくらいかかりますか？

A. 利用料金につきましては、ご利用される方の前年度の所得に応じて異なりますが、月額8万~となる予定です。(食費込み)  
その他、自室で利用する光熱費、電話料金等をお支払い頂きます。



ケアハウスの生活でお困りのことは、

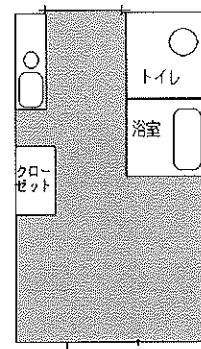
相談員がいつでも、相談に応じます。



問合せ先

TEL 0994-40-8380

担当 児島



居室間取り図

(一般的な居室で他のタイプも  
ございます)

# ケアハウス悠々 年間行事

季節ごとの行事は、入居者様方の楽しみの一つとなっております。  
自由参加です。

月	主な年間行事内容
9月	敬老会
10月	ケアハウス大運動会
12月	忘年会
1月	初詣

## ☆定例行事☆ (毎月)

- 入居者懇談会(必要に応じて開催)
- 誕生会(誕生者月:第1日曜日)
- カラオケ(第3日曜日)
- 買物ツアー(偶数月:第4日曜日)(ケアハウス職員引率)
- 大人の塗り絵(月末)



## ケアハウスの申し込みについて

### ケアハウスの入居条件

- ◇ 60歳以上の1人暮らし、あるいは60歳以上の配偶者と入居される夫婦、または親族（兄弟、姉妹、など）の方で自立して生活のできる方
- ◇ 介護認定を受けていなくても入居できます。
- ◇ 身体機能の低下や家庭環境、在宅事情等により自宅において生活するには不安のある方
- ◇ 身の回りの事が自身で行え、日常生活を営むことのできる方。  
(ヘルパーやデイサービス等の介護サービスを利用する事が出来ます。)

### 手続きの流れ

- ① 体験入居申込書を提出（体験可能か確認させていただきます）
- ② 体験入居
- ③ 入居判定
- ④ 書類審査（入居申込書、健康診断書、収入申告書等を提出）
- ⑤ 契約
- ⑥ 入居

### 入居申し込みに必要な書類

- ① 入居申込書
- ② 健康診断書
- ③ 収入申告書（添付書類）（前年度分の市県民税所得証明書）  
※住民税納付を証明するもの＝市町村発行の市県民税所得証明書  
※収入を証明するもの＝市町村発行の市県民税所得証明書、公的年金等の源泉徴収票、通帳コピー等を添付)  
※控除に必要なもの＝医療費・福祉サービスの領収書（入院・通院・通所リハビリ利用等）

※ 入居の際に利用料等の支払い、損害の賠償、その他契約から生ずる責務を負担するため、又、契約終了後の室内の現状回復に要する費用として入居契約締結と同時に管理費(入居一時金)をいただきます。

管理費……1人 20年分40万円

(尚、お支払い方法については分割もございます。)

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

ケアハウス 悠々

TEL 0994-40-8380

FAX 0994-42-0880

(担当 生活相談員 児島まで)

## 「入居者収入確認票」に記入していただく事項

令和5年1月から令和5年12月までの収入と控除対象となる租税・医療費等必要経費を記入。

**収入欄** 社会通念上、収入として設定されるもの（非課税分含む）

（例）

- 年金・恩給 ○ 財産収入（地代・家賃等課税標準として把握された所得の金額）
- 利子・配当収入（公社債の利子等確定申告される場合に限り、課税標準として把握された所得の金額）

※収入として認定しないもの

（例）

- 臨時的な見舞金・仕送り収入 ○ 地方公共団体、社会事業団体等から恵与された慈善的性質を有する金銭

**必要経費欄**

（例）

- 租税（所得税・住民税等の租税（固定資産税を除く））
- 社会保険料（国民健康保険税（料）、後期高齢者医療保険料、介護保険料）
- 医療費（ただし、保険金等で補填される金額を除く）
  - ※ 医療系サービス（例：通所リハビリ・訪問看護）を利用されている方で、尚且つ福祉系サービス（例：ヘルパー・デイサービス）を利用されている方は、医療費控除の対象となります
- やむをえない事情による借金の返済 ○ 離婚に伴う慰謝料の支払
- 自己の日常の用に供される補装具、身体障害者日常生活用具等の購入費
- 災害により資産が損害を受けた場合において、これを補填するために必要とされる費用

## 添付書類

**収入が確認できるすべての公的な書類**

（例）

- 確定申告書(写し) ○ 年金振込通知書 ○ 恩給支払通知書 ○ 公的年金の源泉徴収票
- 市(町)県民税所得課税証明書など収入がわかる公的な書類 …など

**必要経費が確認できるすべての書類**

（例）

- 租税（住民税、所得税等）領収書 ○ 社会保険料（国民健康保険税（料）、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の領収書 ○ 医療費等領収書 ○ 仕送り等をしている場合、それを証明できる書類 ○ 国民健康保険税・介護保険料納付済証明書 …など

**お願い** 収入、必要経費共に申告された金額を証明できる書類が必要です。これは、国・県からの指導に基づき行っており、適正な収入申告をすることによって、月々の利用料金が決定されます。

## ケアハウス悠々 利用料金表

階層区分		利用料(月額)			
		①生活費	②事務費	③管理費	④利用料合計(①+②+③)
対象収入(前年度の収入)					
1	1,500,000円以内(夫婦)	46,324	7,000	28,000~48,000	81,324~101,324
1	1,500,000円以内	46,324	10,000	28,000~48,000	84,324~104,324
2	1,500,001~1,600,000	46,324	13,000	28,000~48,000	87,324~107,324
3	1,600,001~1,700,000	46,324	16,000	28,000~48,000	90,324~110,324
4	1,700,001~1,800,000	46,324	19,000	28,000~48,000	93,324~113,324
5	1,800,001~1,900,000	46,324	22,000	28,000~48,000	96,324~116,324
6	1,900,001~2,000,000	46,324	25,000	28,000~48,000	99,324~119,324
7	2,000,001~2,100,000	46,324	30,000	28,000~48,000	104,324~124,324
8	2,100,001~2,200,000	46,324	35,000	28,000~48,000	109,324~129,324
9	2,200,001~2,300,000	46,324	40,000	28,000~48,000	114,324~134,324
10	2,300,001~2,400,000	46,324	45,000	28,000~48,000	119,324~139,324
11	2,400,001~2,500,000	46,324	50,000	28,000~48,000	124,324~144,324
12	2,500,001~2,600,000	46,324	57,000	28,000~48,000	131,324~151,324
13	2,600,001~2,700,000	46,324	64,000	28,000~48,000	138,324~158,324
14	2,700,001~2,800,000	46,324	71,000	28,000~48,000	145,324~165,324
15	2,800,001~2,900,000	46,324	78,000	28,000~48,000	152,324~172,324
16	2,900,001~3,000,000	46,324	85,000	28,000~48,000	159,324~179,324
17	3,000,001~3,100,000	46,324	85,700	28,000~48,000	160,024~180,024
18	3,100,001以上	46,324	85,700	28,000~48,000	160,024~180,024

上記利用料金の他に、各居室で使用された光熱費をあわせてお支払い頂きます。  
又、11月～3月までは冬季加算（暖房費）として月1,960円が加算されます。

※生活保護受給者の管理費は、管内市町の生活保護基準の住宅扶助額に準ずるものとします。

※裏面に『入居時管理費』についての説明がございます。

### ケアハウス悠々における管理費について

○管理費とはいわゆる「家賃」に相当しますが、国が定めた併用方式(A・入居時管理費、B・月額管理費)を採用し、徴収させていただきます。

○入居時管理費は、40万円で一括納入が原則となり、契約書にある計算式によって20年(240ヶ月)で償却し、期間の途中で退居された場合には、ご入居期間に応じて月割りで返還いたします。また、この入居時管理費はご要望に応じて分割することができ、月額管理費にプラスして徴収させていただくこともできます。

#### A・入居時管理費(利息1%)

入居時管理費金額 ①	月数 (20年)	残余额(40万-①)②	残余额月額				
			②×1.01		月数 (20年)	月額	
0	240	400,000	404,000	÷	240	=	1,683
100,000	240	300,000	303,000	÷	240	=	1,263
200,000	240	200,000	202,000	÷	240	=	842
300,000	240	100,000	101,000	÷	240	=	421

#### B・月額管理費

居室番号	管理費	浴室・洗濯機置き場	広さ	居室番号	管理費	浴室・洗濯機置き場	広さ
301	39,000	有	32.58㎡	315	32,000	有	26.92㎡
302	28,000	シャワー室・無	24.87㎡	316	32,000	有	26.92㎡
303	28,000	シャワー室・無	24.87㎡	318	32,000	有	26.92㎡
305	28,000	シャワー室・無	24.87㎡	320	32,000	有	26.92㎡
306	28,000	シャワー室・無	24.87㎡	321	32,000	有	26.92㎡
308	48,000	有	38.5㎡	322	32,000	有	26.92㎡
310	31,000	シャワー室・有	26.92㎡	323	32,000	有	26.92㎡
311	31,000	シャワー室・有	26.92㎡	325	31,000	シャワー室・有	26.92㎡
312	31,000	シャワー室・有	26.92㎡	326	31,000	シャワー室・有	26.92㎡
313	31,000	シャワー室・有	26.92㎡	328	34,000	有	28.65㎡

#### A+B・居室ごとの月額管理費納入総額

居室番号	A(イ～ニ)	B	月額合計 (A+B)	居室番号	A(イ～ニ)	B	計 (A+B)	居室番号	A(イ～ニ)	B	月額合計 (A+B)
301	1,683	39,000	40,683	311	1,683	31,000	32,683	321	1,683	32,000	33,683
	1,263		40,263		1,263		32,263		1,263		33,263
	842		39,842		842		31,842		842		32,842
	421		39,421		421		31,421		421		32,421
302	1,683	28,000	29,683	312	1,683	31,000	32,683	322	1,683	32,000	33,683
	1,263		29,263		1,263		32,263		1,263		33,263
	842		28,842		842		31,842		842		32,842
	421		28,421		421		31,421		421		32,421
303	1,683	28,000	29,683	313	1,683	31,000	32,683	323	1,683	32,000	33,683
	1,263		29,263		1,263		32,263		1,263		33,263
	842		28,842		842		31,842		842		32,842
	421		28,421		421		31,421		421		32,421
305	1,683	28,000	29,683	315	1,683	32,000	33,683	325	1,683	31,000	32,683
	1,263		29,263		1,263		33,263		1,263		32,263
	842		28,842		842		32,842		842		31,842
	421		28,421		421		32,421		421		31,421
306	1,683	28,000	29,683	316	1,683	32,000	33,683	326	1,683	31,000	32,683
	1,263		29,263		1,263		33,263		1,263		32,263
	842		28,842		842		32,842		842		31,842
	421		28,421		421		32,421		421		31,421
308	1,683	48,000	49,683	318	1,683	32,000	33,683	328	1,683	34,000	35,683
	1,263		49,263		1,263		33,263		1,263		35,263
	842		48,842		842		32,842		842		34,842
	421		48,421		421		32,421		421		34,421
310	1,683	31,000	32,683	320	1,683	32,000	33,683				
	1,263		32,263		1,263		33,263				
	842		31,842		842		32,842				
	421		31,421		421		32,421				